

平成28年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成28年3月2日(水) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第23号 平成28年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 議案第24号 平成28年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第25号 平成28年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第26号 平成28年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第27号 平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第28号 平成28年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第29号 平成28年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第30号 平成28年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議案第31号 平成28年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第10 一般質問
 - (1) 山元経穂 議員
 - (2) 道法知江 議員

平成28年3月2日開議

(平成28年3月2日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口広崇

議会事務局次長 住田昭徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前9時56分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付致しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（北元 豊君） 日程第1，議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算から日程第9，議案第31号平成28年度竹原市水道事業会計予算の9件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 平成28年度当初予算を提出するに当たり、その概要を御説明いたしますとともに、市政運営について所信の一端を述べ、議員各位及び市民の皆様の御理解をいただきたいと存じます。

さて、我が国においては、平成20年に始まった人口減少が、今後加速すると見込まれており、この人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな負荷となることから、国は、平成26年度に「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済の縮小の克服及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すこととしております。

さらに国は、平成27年度に一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として、「希望を生み出す強い経済」「子育て支援」「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組を加速化させるため、地方自治体に対する交付金を創設するなど、地方創生を本格的に推進することとしたところであります。

本市におきましても、竹原市総合計画後期基本計画に則した施策の推進を図ることはもとより、昨年10月に策定した「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、特に人口減少や地域経済の縮小に対して、これまで国に先んじて取り組んできた各施策の強化を含め、中長期的な視点により効果的な事業を展開することとしております。

一方で、年々基金残高が減少している厳しい決算の中で、今後においても健全性を維持しながら行財政運営を行っていく必要があります。

このことから、引き続き将来的に増加が見込まれる財政負担の軽減を図る施策に取り組むとともに、効果が小さくなっている事業の見直しや、これまで以上に実施事業の選択と集中を徹底することによって必要な財源の捻出に努めるなど、持続可能な財政基盤のもとでまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、平成28年度当初予算は、「住みよさ実感」の実現に向けて、限られた財源で最大の効果を発揮するよう、2つの観点から編成を行いました。

1点目は、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けた施策の着実な推進」です。

市民の多様なニーズへの対応や、行政サービスの質及び市民満足度の更なる向上を図るとともに、人口減少社会に対応していくため、ふるさと竹原の様々な資源を最大限に活用し、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」について取組を進め、好循環を生み出すことによって「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けた特色のある施策に取り組んでまいります。

次に2点目は、「持続可能な財政運営」です。

将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供していくためには、持続可能な財政基盤の確立が必要なことから、市債収入を除く歳入額と、公債費を除く歳出額の収支であるプライマリーバランスの改善に努めるとともに、引き続き将来的な財政負担の軽減や歳出の適正化を進めるなど、計画的で効率的な財政運営の推進に努めてまいります。

こうした2つの観点を踏まえた上で編成した予算のうち、一般会計については、総合計画の6つの体系的に、特別会計については、各会計別に概要を御説明申し上げます。

第1に、子どもが夢をもち人が輝くまちづくりへの挑戦についてであります。

人々が生きがいを感じ、子どもが夢や目標を持ち、一人ひとりが輝くことで、まちも輝いてまいります。このため、安心と自信をもって子育てができる環境の充実、次代を担う子どもの育成、生涯にわたり地域でいきいきと活躍できる生涯学習の推進に取り組んでまいります。

子育て環境の充実につきましては、子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦の育児不安の軽減から妊娠期から子育て期にわたるまで継続した支援に取り組みます。また、病児保育室の開設に向けた支援を行います。さらに、放課後児童クラブを拡充し、児童の受入態勢を整備します。

教育環境の充実につきましては、吉名地区小中一貫校の施設整備のほか、ICT教育支

援員並びに学校図書館司書の配置，及び外国語指導助手の増員により，確かな学力の向上を目指してまいります。

第2に，人が集まる元気なまちづくりへの挑戦についてであります。

まちに活力を得るためには，一人ひとりが希望をもって働き，地域ににぎわいがあることが肝要であります。このため，企業誘致や農林水産業の活性化により，働く場の確保や地域を支える担い手の育成などに取り組むとともに，本市の特色を活かした観光振興にも力を入れて取り組んでまいります。

企業誘致の推進と雇用の確保につきましては，企業の立地や設備投資に対して奨励金を交付する制度や中小企業預託融資制度，創業資金利子補給金交付事業により，工場等の立地を促進し，市内中小企業者の育成・支援による雇用機会の拡大を図ります。

農林水産業の振興につきましては，農林水産業者が生産物の加工・販売に取り組む「6次産業化」や地域の農林水産物の利用の促進を図り，ブランド製品の開発を支援します。

観光の振興につきましては，大久野島を訪れる外国人をはじめとした観光客の周遊を促進するため，公衆無線LANの整備や，デジタルコンテンツの充実，おもてなし講座の開催に取り組むほか，広島県，呉市，東広島市と提携して広域周遊観光の促進に努めます。

第3に，健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦についてでございます。

一人ひとりが健やかに過ごし，市民が支えあうことは，安心して暮らせるまちの基本となります。このため，医療提供体制の充実，健康づくりの推進や高齢者福祉，障害者福祉等の充実，消費者行政の推進など，地域で安心していきいきと暮らし続けることができる体制づくりに力を入れて取り組んでまいります。

医療提供体制の充実につきましては，新たに妊婦健診を開始する病院を支援し，妊婦が安心して出産するための環境整備を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては，乳がん検診，子宮頸がん検診の自己負担を無料にするほか，集団検診における託児サービスの提供，女性医師による診察日の増加等，女性が検診を受けやすい環境を整えます。また，大腸がんの検診場所の拡大に加え，集団検診の期間を土曜日，日曜日を含む11日間に延長するなど，がんの早期発見に向けて，受診機会の拡充を図ります。

このほか，消費者行政につきましては，地域や関係団体との連携を深めながら，悪質商法や消費者トラブルの相談体制の充実と啓発活動に引き続き取り組んでまいります。

第4に，竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦についてであります。

一人ひとりがふるさとの自然や歴史文化に誇りをもつことや、生活環境が整っていることは、住み続けたいまちの大切な条件であります。このため、住環境の整備や町並み保存地区をはじめとした文化財の保存・活用、魅力づくりに力を入れて取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、中央公園に隣接して民間事業者が建設した子育て世帯向け地域優良賃貸住宅を市が借上げて供給するほか、空き家の利活用及び適正管理を推進するため、実態を調査し、空き家等対策計画を策定します。

町並み保存地区の保存・活用、魅力づくりににつきましては、引き続き歴史景観の保全に取り組むとともに、東京芸術大学の学生と市民団体が連携し文化振興事業を実施します。

第5に、安全でしっかりとした都市基盤づくりの挑戦についてであります。

一人ひとりが安全で快適に暮らし、まちの活力を高めていくためには、それを支える基盤が大切であります。このため、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進、災害に強いまちづくりに力を入れて取り組んでまいります。

コンパクトなまちづくりの推進につきましては、住居機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地などに関する包括的なマスタープランとなる立地適正化計画の策定を行います。

防災体制づくりの推進につきましては、光ケーブル網を活用した防災情報の告知放送設備について、引き続き整備を推進します。

最後に、みんなで築くまちづくりへの挑戦についてであります。

まちづくりを推進していくためには、地域を一番よく知っている市民と行政が共に知恵を出しあうことが大切であります。このため、市民が様々な地域活動などに自由に参加し、いきいきと活躍できる協働のまちづくりを推進するとともに、気軽に集い、議論と交流を深めていくための地域の活動拠点づくりに力を入れて取り組んでまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、自治会及び住民自治組織の活動を引き続き支援します。

以上、6つの施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は、128億4,900万円で、前年度と比較し1.9%の減となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、住民自治の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、住民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであり

ます。

予算総額は、41億5,300万円で、前年度と比較し1.2%の増となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校などへの就学が困難な方に対し、必要な資金の貸付けを行い、修学の途を開くものであります。

予算総額は、960万円で、前年度と比較し6.7%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。

予算総額は、3,900万円で、前年度と比較し、9.2%の減となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、市民の安全と快適な暮らしの実現に向けて、公共水域の水質保全及び市街地の浸水対策のため、公共下水道の整備促進を図るものであります。

予算総額は、6億7,800万円で、前年度と比較し9%の減となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。

予算総額は、存目として1,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。

予算総額は、32億9,300万円で、前年度と比較し1.3%の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって、広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。

予算総額は、4億7,700万円で、前年度と比較し7.8%の増となっております。

最後に、平成28年度竹原市水道事業会計予算について、その施策の大要を御説明申し

上げます。

水道事業の使命は、安全な水を豊富に、かつ安定的にできるだけ低廉に供給し、企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とするものであります。

本市における水の需要量につきましては、一般用を中心とする生活関連用水の使用量は平成22年度は若干増加していましたが23年度以降は毎年若干減少傾向にあり、工業用水については、平成24年度より若干増加傾向にあります。

平成27年度決算見込によりますと、一般用が対前年度決算比0.4%の増、湯屋営業用が12.5%の増、工業用が対前年度決算比9.2%の減、臨時用についても、対前年度決算比30.0%の減を見込んでおります。

平成28年度予算編成に当たりましては、総合的な事業の推進と経費節減に努め、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化に資する施策として、水源地や配水池などの設備機器等の更新や修繕及び設備警備、配水管の布設替工事などを計画的に実施します。

収益性の向上に努め、最少の経費をもって最大の効果を上げるべく予算措置をいたしました結果、2,903万5,000円の利益を見込んでおります。

内容について申し上げますと、業務の予定量については、給水件数1万3,422件、年間給水量は607万5,336立方メートル、1日平均給水量1万6,645立方メートルを見込んでおります。

主要な建設改良工事につきましては、老朽施設の更新、配水管の布設替工事を市内7地区において総延長2,603メートルを実施し、また、水源地の流量計、ポンプ分解整備工事、ポンプの更新取替工事、遠方操作システム更新工事などを実施することといたしております。

以上の施策を主なものとし、予算編成を行いました結果、平成28年度竹原市水道事業会計予算規模は、9億523万6,000円となり、対前年度比0.5%の増となっております。

以上の内容が新年度予算案の概要であります。本市をめぐる社会情勢や価値観の変化などから市民ニーズの多様化が進み、またマイナンバー制度などが新たな制度への対応が必要になるなど、これまでにはなかった新たな課題が発生する、そういった時代の中で、一つずつ着実に本市が抱える課題の解決を図って行く予算になったと考えています。

しかし、今もなお多くの課題が残っており、その対応は急務であります。

とりわけ喫緊の課題であり多額の経費を必要とする庁舎移転を契機とした公共施設再整備事業については、整備手法の検討や財源確保の方法、関係者との調整などを早急にまとめ、また、劇的な効果発現が難しい課題である人口減少対策については、地道に継続的な取組を行うこととし、事業の実施に当たっては具体的な工程や方法を定めることによって計画的に推進し、財政の健全性の維持と両立を図りながらしっかり対応してまいります。

最後になりますが、今後におきましても、厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、総合計画の後期基本計画のテーマとした「ふるさと竹原の強みを活かした更なる挑戦～人口減少社会に対応した活力ある竹原市をめざして～」を踏まえ、市民の皆様とともに、一人ひとりが輝き、豊かさと住みよさを実感することができる竹原市の実現に向けて前向きに取り組んでまいります。

議長（北元 豊君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております9件につきましては、全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、日程第1，議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算から日程第9，議案第31号平成28年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

議事の都合により、午後1時まで休憩致します。

午前10時25分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10

議長（北元 豊君） 日程第10，一般質問を行います。

質問順位は、平成28年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定致しております。

順次質問を許します。

質問順位1番、山元経穂議員の登壇を許します。

3番（山元経穂君） ただいま議長より登壇を許されました山元経穂でございます。発言通告に基づき一般質問を行います。

地方創生に伴う竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の諸課題について。

1、地方創生と竹原市まち・ひと・しごと総合戦略について。

激動の昭和時代がまさに幕を閉じようとしていた今から28年前の昭和63年、我が国で何があったか尋ねられた時、当然のことながら即答できる市民の皆様は少ないと思います。

その答えというわけではありませんが、さかのぼってみると、国土の発展で言えば青函トンネル、瀬戸大橋がそれぞれ開通し、北海道と四国が本州と結ばれた年であり、スポーツで言えばソウル夏季オリンピックで鈴木大地選手（現スポーツ庁長官）がバサロ泳法により100メートル背泳ぎで金メダルを手中にして国中を沸かせ、そして高校野球では記念すべき第70回全国高等学校野球選手権大会において、広島県立商業高等学校（広商）が6度目の全国制覇を果たし、県内に深紅の優勝旗をもたらした年でもありました。

一方で、社会問題としては、リクルート事件により政財官に激震が巻き起こった年であり、よきにせよあしきにせよ、思い出してみれば、バブル景気の渦中にある時代の出来事らしいものであったのではないかと連想致します。

そのようなこの年、故竹下登内閣総理大臣の政権のもとで目玉として打ち出された政策がふるさと創生でありました。正式名称である「自ら考え自ら行う地域づくり事業」として、交付税不交付団体を除く約3,300の市町村に1億円ずつ、約3,000億円の交付金が交付されました。

交付金という性質から、用途は自治体の裁量に委ねられ自ら考え活用された結果、全国で箱物やモニュメントまたは金塊まで含めて1億円は多種多様に形を変えていきました。ちなみに、本市においては、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの建設基金の一部に利活用されています。いずれにせよ、現在逼迫している国の財政事情とは異なったバブル時代の産物であったと考えます。

そして今、我々地方自治体はバブル華やかなりの時代と違い、我が国が諸課題を抱える中で、再び自ら考え自ら行う地域づくりを強く迫られています。それが安倍晋三内閣総理大臣の現政権のもと、主要政策として掲げられたまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）、いわゆる地方創生です。

地方創生とは、加速度的に進む人口減少が日本の経済社会にとって、後年大きな重荷となると認識し、まずは今後とも続くと推計される東京圏への人口流出並びに地方から始まり都市部へと広がる人口減少の是正を図り、その上で地方における安定した雇用創出、地方への人口流入、若い世代の結婚、子育て、出産の希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、地域間の連携を推進し、地域の活性化とその好循環の維持を目指すというものであります。

この政策を実現するために、安倍総理は平成26年9月に新たに閣僚ポストを新設して、地方創生担当大臣に石破茂氏を任命すると同時に、まち・ひと・しごと創生本部の設置を閣議決定、さらに同年11月にまち・ひと・しごと創生法（以下、創生法）と改正地域再生法を成立させ、また12月には総合戦略を閣議決定し、地方創生の方向性を周知しました。

そして、地方創生の先駆として実施されたのが同年度の補正予算であり、地方創生先行型交付金約1,700億円と地域消費喚起・生活支援型交付金約2,500億円が交付され、本市においてもこれを活用し、プレミアム商品券の発行等を行ったことは記憶に新しいところではないかと思えます。

しかし、今後地方創生に関する交付金を受けるためには、先述した創生法に基づき、自治体ごとに地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、地方総合戦略）と人口ビジョンを定めることが指示されています。

本市においても、平成27年7月、産官学金労言による竹原市地方創生推進会議を設置、10月に竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、竹原市総合戦略）を策定、公表したものであります。

今後、本市における地方創生の指針となる竹原市総合戦略によると、計画期間を平成27年度から同31年までの5年間とし、現在施策として実施中である竹原市総合計画後期基本計画を補完、強化する形で策定、総合計画に掲げる6つの挑戦を施策の基軸としてまちづくりの展開を行うとあります。

また、総合戦略に明示された1、自立性、2、将来性、3、地域性、4、直接性、5、結果重視の政策5原則を踏まえて、策定されたものであるとも述べられています。私も竹原市総合戦略の実施に当たり、以上の指針により施策を遂行していくことが重要であると考えます。

そこでお伺い致します。

まず初めに、改めて地方創生と総合戦略、それに伴う竹原市総合戦略についての本市の認識をお伺い致します。

次に、本年1月、国において可決された今年度補正予算には、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生加速化交付金約1,000億円の予算も含まれています。本交付金では、申請団体の実施計画において、官民協働、地域間連携及び政策間連携が重要視され、最下限2つ以上盛り込むことを求められています。

本市では、本交付金をいずれに焦点を当てて申請をなされましたか。

また、次年度から始まる国の新型交付金（地方創生推進交付金約1,000億円）では、先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプが先導的な支援対象事業とされ、かつ地域再生計画で内閣総理大臣の認定を受けた事業に対して交付する予定であるとされています。

本市においては、同計画をどのように策定し、どのタイプの交付金を重点的に要望していくおつもりですか。

そして最後に、竹原市総合戦略において先述した政策5原則の中で、国も注視している5、結果重視について、いかに担保を図っていくのかお伺い致します。

2、地方創生と本市の観光政策、インバウンド政策について。

近年、爆買等で報道を過熱させている訪日外国人旅行者の増加は、顕著なものがあります。過去3年間の動向を見ると、平成25年は約1,036万人、同26年約1,341万人、そして昨年は1,974万人とおおむね倍増しており、2,000万人を超過することが目前に迫っています。

また、外国人旅行者の増加に比例して、観光消費額も同25年約1兆4,167億円、同26年2兆300億円、同27年約3兆5,000億円と大きく伸長しています。

昨年12月、閣議決定された改正総合戦略にもこの流れを念頭に置いて、観光業を強化する地域における連携体制の構築として、観光政策の拡充が記されています。それによると、「観光消費拡大等のための受け入れ環境整備」という項目において、訪日外国人旅行者の消費額の拡大を地方部へ広げていくため、地方におけるクレジットカード利用可能店舗の拡大、多言語対応の充実、無料公衆無線LAN環境の整備の促進等、外国人旅行者の滞在中の消費喚起促進・利便性向上等のための受け入れ環境整備を推進していくとあり、その実現のために、外国人旅行者が集中するゴールデンルートから地方への誘客、日本版DMO——DMOとは観光統括組織であります——を核とする観光地域づくり、ブランド

づくりの推進が掲げられています。

県においても、昨年9月に総務局、商工労働局、土木建築局が連名で公表した「広域国際観光振興対策に係る主要事業の関連資料について」の中で、新たな観光地の創造、発信、県内観光地の連携、そしてインバウンド政策——インバウンド政策とは外国人旅行者の日本への誘客を指す政策であります——の強化を施策として実現に向けて動き出しています。

翻って本市の現在の観光状況を見ると、アニメ「たまゆら」、NHK連続テレビ小説「マッサン」等での認知度向上により、観光客数は平成25年の約94万人から同26年には約119万人と増加しており、昨年はこれを上回る予想であるとされています。

加えて、本市を訪れる外国人旅行者も、ラビットアイランドとして魅力にあふれる大久野島人気のもと、年々増加しており、平成22年の約680人から同26年には約6,400人と10倍近い伸びを示しています。

以上を踏まえて、本市の観光の現状を捉えると、今こそより一層の観光政策の拡充を図るとともに、インバウンド政策を推進するなど、新たな施策を展開する絶好の機会であると着想します。

そこでお伺い致します。

本市の今後の観光政策、インバウンド政策のあり方についてどのような認識をお持ちになられていますか。

また、邦人、外国人を問わず観光客のニーズを調査し、CS——CSとは顧客満足度です——を高めていくことが観光政策の継続、発展において必要かつ重要であると考えます。

そこで、これらをいかに把握し、施策として反映させていくおつもりですか。

そして最後に、外国人観光客の大久野島から他の観光拠点への回遊についての課題に対する今後の取組についてお伺い致します。

以上で壇上での質問は終えさせていただきますが、答弁の内容次第により自席にて再質問をさせていただきます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 山元議員の質問にお答えをさせていただきます。

国におきましては、地方創生の取組として人口減少社会に対応するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦

略」を策定し、若い世代の就労，結婚，子育ての希望を実現するといった基本的視点のもと，地方への新しい人の流れをつくるなどの基本目標を定め，まち・ひと・しごとの好循環の実現に向けた取組を進めているところであります。

こうした中，本市におきましても，国の取組を勘案した形で，平成27年10月に「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したものであります。

地方創生においては，人口減少，地域経済縮小の克服が基本的な考え方とされているところでありますが，本市の人口減少対策では，平成26年8月に策定した竹原市総合計画後期基本計画において「ふるさと竹原の強みを活かした更なる挑戦～人口減少社会に対応した活力ある竹原市をめざして～」をテーマに掲げ，6つの施策の基軸に「挑戦」というキーワードを加え，特に力を入れて行う施策をチャレンジプロジェクトとして位置づけ，各施策を展開しているところであります。

こうしたことから，地方創生が目指す人口減少対策については，本市は国に先んじて取り組んでおり，したがって本市の総合戦略は後期基本計画を補完する，強化する形で策定しているものであります。

地方創生加速化交付金につきましては，本市における当該交付金事業として，官民協働，地域間連携，政策間連携の全てに資する外国人観光客誘致に向けた観光関連事業を広島県，東広島市と連携して実施する予定としております。

地方創生推進交付金につきましては，当該交付金が現在国会において法案審議中と伺っており，法案成立後国からより詳細な情報が示されることと思っておりますが，本市においては後期基本計画を踏まえ，竹原市総合戦略を着実に推進していく上での課題を解決していくために，産学官金労言で構成する竹原市地方創生推進会議委員の御意見も伺った上で，地域再生計画の策定及び交付金事業の申請を行ってまいりたいと考えております。

政策5原則における結果重視の担保につきましては，実施した事業について具体的な数値目標に基づいて，毎年度施策，事業の成果を客観的に検証し，改善を行うこととしており，その検証に当たっては市内部において自己評価を実施するとともに，戦略策定にも関わって頂いた竹原市地方創生推進会議委員に御参画頂き，内部だけでなく外部からの視点により，客観的な検証と改善を実施してまいりたいと考えております。

次に，本市の観光政策やインバウンド政策についてであります。本市には瀬戸内海や山々のすぐれた自然，町並み保存地区に代表される歴史，文化，湯坂温泉郷，大久野島などの温泉や海水浴場，また神明，祇園，住吉をはじめ各地に残る伝統的な祭りや風習，地

域産品としての地酒など、有形、無形の資源が数多くあります。これまで、これらの観光資源を生かしながら、様々なイベントの開催や各種メディアを活用した情報発信など、観光客の増加や交流人口の拡大に努めてきており、平成26年の総観光客数は約119万人と過去最高を記録したところであります。

今後におきましても、この状況を一過性にせず、維持、向上させていくことが課題であり、そのために、本市の情報発信力をより一層強化するとともに、増加しつつある外国人観光客のさらなる誘客促進が必要であると認識しております。

また、インバウンド観光につきましては、平成27年の訪日外国人観光客数が前年比約1.5倍の1,973万7,000人と過去最高を記録し、今後におきましても、東京オリンピック、パラリンピックが開催される平成32年に向け、さらなる増加が見込まれております。

広島県においても、平成26年に外国人観光客数が初めて100万人を突破し、台湾、中国、フランスを重点的に定め、海外に向けた情報発信や外国人を魅了する観光地づくりに取り組まれているところであります。

本市におきましては、平成26年の外国人観光客数が6,338人と前年に比べて約4.6倍に増加しており、この中でも大久野島を訪れる外国人観光客は前年に比べて約1.5倍と大きく増加しておりますが、一方で、町並み保存地区を訪れる外国人観光客は横ばいとなっており、市内を回遊していない状況となっております。

こうしたことから、今年度国の地方創生交付金を活用して、大久野島を訪れる外国人観光客へのアンケート調査に加え、市内を回遊する上での課題や外国人目線による魅力についてフィールドワークを通じた分析をし、外国人観光客を誘致するアクションプランを策定するとともに、外国人観光客が国内を旅行する上で、ニーズの高い公共無料Wi-Fiを市内に整備しているところであります。

また、これらに加えて、国の地方創生加速化交付金を活用し、広島空港に近いという立地条件を生かして、広島県や東広島市などと連携しながら、外国人観光客の誘致促進を図るプロモーション事業や本市の魅力発信を強化するコンテンツの作成、観光ポータルサイトの多言語化等に取り組むこととしており、こうしたインバウンド事業を展開することにより、本市の魅力発信による認知度の向上を図り、観光客や観光消費額の増加による地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

これらのことを踏まえて、「ひと」の創生を中心に取組を進めていく中で、その「ひ

と」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確立し、好循環を生み出すとともに、全ての世代が住みよさを実感し、住みたい、住み続けたいと思うことができる竹原市となるよう、一步一步着実に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 3番山元経穂議員。

3番（山元経穂君） それでは、自席から再質問を行わせて頂きたいと思います。

先ほども壇上で述べさせて頂きましたが、地方創生の施策に対しての交付金は2年前から交付されていますが、本市をはじめ各自治体が総合戦略を策定し、取組が本格的に始まる今年、地方創生元年と言われています。市民の皆様におかれましても、地方創生とは報道でよく聞くが一体何なのかと思われてる方は多いと思います。

また、市民の皆様だけでなく私たち議員も地方創生を深く理解し、市民への説明責任を果たし、市政への提言等を行っていく必要があると考え、今回の質問に至りました。地方創生は、自治体自らの考え、地域の諸課題に対応し、活性化していく、そこへ国からの交付金が交付されるというものであり、自治体の努力を強く求めるものであります。

本市においても、総合計画を補完、強化するものとしており、地方創生を行うことで決してバラ色の未来が待っているものではありません。

以下、キーワードとして今述べた総合計画の補完、強化以外に、民はじめほかの官の連携、結果重視、自治体間競争という4点のキーワードを踏まえながら質問をしてみたいと思います。

まず最初に、民はじめほかの官の連携という視点でお伺いしたいと思います。

まず、地方創生において、人口減少対策に取り組むことが一つの課題として提示されています。これらの対策として、子育て支援世帯や若者の定住を増加させ、人口減少に歯止めをかけ地域を活性化するというのが一般的な施策であると思います。若者の人口流出が続く本市でも、頭を痛めながらこの課題へ取り組んでいることは私も承知しております。もちろんこれは大事な施策ではありますが、国の総合戦略では違う視点での人口増加を図る戦略も記されています。それは「生涯活躍のまち構想」です。生涯活躍のまち、この構想は東京圏をはじめとする都市部の元気な退職者に地方へ移住を促し、人口増を目指すとともに、地域の住民と様々な地域活動を一緒に行い、地域の盛り上げ、活性化につなげていくというものです。

平成26年の内閣官房による東京在住者の今後の移住に関する志向調査においても、東京都内在住者のうち、地方への移住する予定、検討の意思を示した方は、50代の男性5

0.8%, 女性34.2%, 60代では男性36.7%, 女性28.3%という結果があらわれています。また、これまで以上に、健康で活動的な生活を地方で送りたいという強い希望があることも記されております。

本市の竹原市総合戦略においても、人口の将来展望という項目で、生涯を通じての健康づくりと安心して暮らせる生活基盤の確保を目指すとあります。

そこで、本市においても、若者の定住促進を行うとともに、生涯活躍のまち構想に基づく都市部からのリタイア組の移住を検討すべきだと考えますが、本市としてはどのように取り組んでいくおつもりかお伺い致します。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 国が示します生涯活躍のまち構想、これに絡んだ移住の促進の御質問でございます。

現在若者の定住促進につきましては、竹原市の総合戦略の中で子育てを中心的に担う世代の転入者を増やしていくとともに、若い世代が本市に居住するきっかけをつくるためにも、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援、仕事と子育ての両立を図り出会いの場の創出など、結婚を契機として定住につなげる取組を総合的に推進していくということとしております。

また、議員御提案の生涯活躍のまち構想に基づく高齢者の移住促進につきましては、本市においては、現在住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい、医療、介護、また予防生活支援等が一体的に提供される環境整備に取り組んでいるところであります。

高齢者の移住促進につきましては、ほかの自治体の状況も踏まえまして、今後議論、研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 3番山元議員。

3番（山元経穂君） 失礼しました。ありがとうございます。

基本的には、先ほども申し上げたように、人口減少対策というと若者の定住を促したり、人口流出を防ぐという観点になるかとは思いますが、これも地方創生の違った視点でおもしろい取組ではあるなと思って、本市にお尋ね致しました。

それで、今総務部長がお答えになられた高齢者の一体的な環境整備というのは、多分地域包括ケアシステムのことをあらわしているのではないかと思いますが、この地域包括ケ

アシテムと都市部からの高齢者の移住を促すという生涯活躍のまち構想、これは矛盾しないということで生涯活躍のまちの有識者構想の中でも訴えられていますので、その理由として、1で高齢者の希望に応えることができる、2で地域社会に溶け込む他世代と協働ができるよう環境整備ができるという点、3、医療、介護、必要な時地域で継続的なケアが受けられるというようなことも掲げられております。

また、一般的に高齢の方が増えると、介護保険が大変になるんじゃないかということもありますが、これも住所地特例ということで移住前の自治体が負担をしなければならない、また国の方としても高齢者が多い地方自治体に、より細かい調整交付金を今後配付するということが今検討されてるようです。

ちなみに、この生涯活躍のまちの構想の有識者会議の座長側の、このたび地方創生のきっかけとなったといってもいい地方消滅を書かれた増田寛也さんが座長を務めてるということもありまして、人口減少対策にいかに関心を置いているかということでもありますので、こういう視点でいま一度、竹原市の人口増を目指すということも考えて頂いて、政策の方で反映させて取り組んで頂きたいと思っております。

次の地域再生計画の方で話題をかえて質問させて頂きたいと思っております。

地方創生推進交付金についてお伺いしたいと思っております。

この交付金ですが、先ほども壇上で述べたように、各自治体が策定かつ内閣総理大臣より認可された地域再生計画に基づき、先駆、横展開、隘路打開の3タイプの事業に交付されるものであります。私も、何かよい事例、特に横展開、隘路打開タイプを中心に調べてみましたが、地方創生関連特有の条件の厳格性により、個別施策ではよいものを見つけましたが、当該用件全てに当てはまるものを探し出し導き出すことはできませんでした。実際本市でも、先行型交付金の際、1次産業を活用するという農林関連、連携経営プランですか、これも残念ながら不採択ということで、それぐらい先駆的な試みではあったと思っております。私もいろいろ先駆的な試みを調べましたが、決して劣るものではなかったとは思いますが、残念ながらこの厳格性により落とされてしまったので、また次の機会があれば担当課において予算獲得に動いて頂きたいとは思っております、それぐらい厳しいものです。だからこそ、逆に言えば、それだけ重要であり貴重な交付金であるのではないかと私は考えます。

先ほど御答弁において、国の法案審議を見定めて、成立後竹原市総合戦略を着実に推進していくために、竹原市地方創生推進会議委員の意見をお伺いした上で、地域再生計画を

策定し、交付金申請を行うとありました。私も着実に推進して頂きたいとは存じますが、重要な計画であり交付金であるからこそ、推進会議委員の枠を超えてもっと裾野を広げて、市民の皆様や他分野の多くの意見、考えをお聞きする必要があるのではないかと考えますが、本市としてこの提言に対する御見解をお伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 地方再生制度を活用した地域再生計画の策定に当たっての御意見、御質問でございました。

まず、地域再生制度を今回の地方創生に関わっての国の支援ということでは、地域再生計画というような情報が入っておりますけども、この地域再生制度におきましては、地方公共団体が行う自主的、自立的な取組を支援するというところで従来からあった制度でございまして、特に全国共通の重要な政策課題の解決に取り組む場合には、重点的に支援されるということで、この地域再生制度を活用しますと、各省庁横断的に様々な支援措置を活用できるという制度を活用して、地方創生の財源をとというようなことでございまして、これまでの今年度までの国の補正予算、これに伴う1件ごとの事業申請ではなくなるのではないかとというような状況もございしますので、我々としては、まずこの地域再生計画の策定が必須なのかどうか、こういう部分もまたそういった事務の部分が増えてくることもございしますので、こういった制度の活用の部分にあっては、市長会等を通じてこれまでどおりの簡易な申請でもいいのではないかとというようなことも要望しようという状況の中で、お答えさせて頂ければというふうに思います。

まず、この地域再生計画を策定するにかかっている地域再生の推進会議委員以外の意見も聞いてはどうかということで、我々もその部分については、市民はもとより、いろんな分野の有識者からの意見聴取をしていくべきだという考えを持っておりまして、成果検証における市内部の自己点検、これを行うに当たっても、まず参考的な資料を整理するというので、住民満足度などの確認をとるという意味で住民アンケートを新年度実施をしたいということで予定をしております。この住民アンケートの実施方法であるとか、その事業の構築をする際において地方創生推進会議の委員の意見を聞くということとはもとより、そういう推進会議委員以外の有識者等へも、この住民アンケートを実施する際には相談をすることになろうというふうに思っておりますので、こういう場面で市民とか異なる分野の有識者等の意見聴取に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） ありがとうございます。是非、進めるということでありますので、その方向で進めて頂きたいと思います。

あと、観光の方でも聞こうかと思ったんですが、いい話かなと。本日の中国新聞の朝刊で、福山の鞆の浦の話が出ていたと思うんですが、離合という言葉、多分私たちも離合って標準語じゃないかと思って使ってると思うんですが、実は鞆の浦に来たほかの地域の観光客は、離合って一体何を意味してるのかわからないというような話が出てまして、これは、ちょっと私たちには意外な話なんですけど、方言の一つだよということもありました。

何が言いたいかといったら、発想というのはやっぱり人から多く求めたりとか間違いに気づいてもらえたりとかということなんです。だから、アンケートを実施することも、もちろんこれは絶対やって頂きたいと思うんですが、アンケートでどのようなことを聞くかということの中身も、推進委員や市民の方とも図っていくという話なんですけど、どのような中身のことを聞いてどう反映させていくか、とるだけはとったけど、そういうことはないとはいえませんが、結局は何も反映されなかったではいけない、何を重点的にもしとろうかという考えがあるんだったらお聞かせ願いたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 住民アンケートの設計についてはこれからということですが、今議員の方から御提言あったことも踏まえて、設計の方に入っていきたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） 是非、その方向でよろしくお願いします。

続いては、政策5原則のキーワード、結果重視についてお伺い致したいと思います。

先ほども、交付金申請の条件において、地方創生関連特有の厳格性があると申し上げましたが、加えて厳格性という点においては、結果重視にも同様の視点が置かれていることも言えると思います。国は、結果重視において、K P Iとアウトカムという表現を用いて各自治体の進捗を図ろうとしています。K P Iとは、キー・パフォーマンス・インディケーターズ、直訳すると鍵を握る実績の数値となり、正確には重要業績評価指標という重たい言葉であらわされ、アウトカムはただの成果ではなく本質的な成果を意味します。2つとも大変重い言葉ではあると思います。地方創生は単なるばらまきではない、地方創生関連の交付金には、自治体が自ら考えを行った施策の交付金に対する費用対効果の側面が強

く求められています。

先ほど御答弁において、市部内外で結果について改善、検証していくとありました。その検証方法においてですが、例えば県内の廿日市市が行っているような目的、予算、活動内容、コスト情報、目標達成度をわかりやすく記したものを、いわゆる事業シートを活用すれば、より厳格かつ客観的に事業の進捗を図ることができるのではないかと考えますが、本市としてはどのようにお考えなのかお伺い致します。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 地方創生の総合戦略に関わる重点目標の評価に関わる流れといえますか、事業シートの御提案もありました。我々としましても、例えば予算編成から政策協議の過程においても、今議員から御提案があった目的であるとか、予算、活動内容、そうしたものをシート化をした中で予算査定等々やっておる中で、今後の市の総合戦略における事業効果の検証手法としましては、まず市の内部において自己点検作業を実施するという事は先ほど御答弁させて頂きましたけども、具体的な点検作業を行うに当たっては、やはりそういった点検シートというのを作成をしまして、数値目標の確認、それから基本目標ごとの柱、柱に基づく事業、それぞれにおいて自己点検をしてみたいと思います。その自己点検結果について竹原市の地方創生推進会議に御報告をしまして、委員からの様々な分野の意見を頂いて、内部だけでなく外部からの視点による客観的な検証、改善を実施してみたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） ありがとうございます。

先ほども、今部長もお答えになられたように、自己点検をして推進委員さんに図ると、内外でチェックするという事は、この地方創生においては絶対に重要なことだと思うんです。

先ほども述べました、なかなか私の表現が不足して伝わりにくかったら申しわけないと思うんですが、今までの交付金のばらまき型交付金とは違いまして、すごい結果を重視されていると。K P Iとアウトカムという言葉まで出てきて、片仮名というのを、私このたび調べてみて恐ろしいもので、片仮名や英語で聞いていると何ともない数値と。でも、中身をよくよく一言単語を調べてみると、とんでもなく重いものが課されていると。だから、それぐらい国も結果を重視している、何が残ったかというところの結果を見ているわ

けですよ。

先ほどのところの地域計画のところでもちょっと触れましたけど、よい事例がなかったという話なんですけど、例えば宮崎県の宮崎市で総合事務センターをつくって経費削減に努めている、こういう取組をよいかと思ったんですが横展開で、ただ官民の連携がないということで結局事例として採用できない。次に、隘路打開タイプでうちの本市に向いていると思ったのは、域学連携、地域と大学生が来てそれぞれ交流を深めていってお互いに相乗効果をもたらすというものがあつたんですが、これは今度、これですよ、まさに、KPIで結果と言われたら何なのかと。結果ははかれない、それぐらい結果が重視されているわけであると考えます。

ですから、点検シート、今は予算査定でも行っているということですが、より一層厳しい点検シートとして、またもう一つ肝心の視点がわかりやすいものであることで市民にも公表して御理解を、この地方創生に対する政策の御理解を賜って頂きたいと思えます。

それとまた、結果重視に関連してもう一つ、検証方法の一つとして、昨年の10月より国が始めた事業レビューも参考になると考えます。

事業レビューは、河野太郎内閣府特命担当大臣を中心に、国の約5,000と言われてますが、その全ての事業に対して成果等の検証を行うもので、テレビ報道でも大きく取り扱われたので、市民の皆様にも広く知られ記憶にまだ新しいものであると思えます。

テレビ、つまり見える形で行われたことが重要であったと考えますが、本市でも見える化を広く進め、市民の皆様への施策に対する御理解を頂き、問題を共有化して頂くことが必要であると感じますが、本市としてはどのような認識をお持ちかお答えください。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 点検結果の公表ということでございますけども、今議員の方からも御提案と申しますか、御紹介のありました行政事業レビュー、これについては我々の市の総合戦略でも目指しております、いわゆるPDCAサイクル、これを公表していくというのは原則であろうというふうに考えております。

その中で、効果検証の見える化と申しますか、そういう部分では先ほど来から申し上げておりますように、竹原市の地方創生推進会議が行う検証過程、こちらについても公表していくようになるというふうに思えますし、また今の御紹介のあつた国の行政事業レビュー、こういう部分では点検シート等も公表されているということで、そういう点検シ-

ト等検証結果の資料をホームページ等で公表を行うような形になるのかなというふうに思っておりますので、いずれにしましても、ケーブルテレビ等もございますので、市民にわかりやすい形での周知、広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） ありがとうございます。

公表して頂くということは、先ほどの質問等も合わせて市の方ももちろん考えて頂いているということなのですが、見える化ですよ。何が言いたいかといったら、確かにホームページでも公表していく、ただ現場でどのような行政事業レビューをやっているか伝わりにくいものがあると思います。ただ、これは推進委員さんにも市の方からお願いして頂いているので、いろいろな問題もあると思いますが、できれば、例えばタネットで生中継とまではいかないですけど、全部をとったものを深夜で再放送で、深夜じゃなくてもいいです、再放送で流すとか、そういうこと取組にあってほしいんです。そしたら、先ほどから繰り返しているこの地方創生というものの市民の皆様への理解も深まりますし、地方創生に対する本市が進めたい施策というの御理解が上がり、共通の認識が持てると思うんです。是非これを、そのようにお考えであるならやっていって頂きたいと。

それで、今総務部長の方からありましたが、P D C Aサイクルということで、特にこのP D C Aサイクル、重要なのはCとAだと思います。計画を立てるがあってプランがあって、次にするでドゥーがあって、Cのチェックで最後アクションですよ。チェックをもとに、もう一度本当にこの事業がいいのかというところで検討していくことが必要だと思うんです。そういう検討過程を、くどういようですが、市民の皆様によく知って頂くことこそ私は大事だと思っています。

そして、私もこの結果重視については、本市として施策を行う面とか予算獲得では厳しい面もあると思いますが、大変賛成しております。例えば、よく言われることなのですが、官僚、役所ですよ、公務員、一般的に言われるのが無責任体質論、省益の優先、計画、施策が現状に合わなくても継続が目的となっていく。

昨年、戦後70周年でありましたが、その70周年の検証で歴史作家の半藤一利さんをはじめ、いろいろな研究者の方が、日本が負けた理由の一つとして海軍省と陸軍省の対立があったということを述べています。これがまさに、陸軍だったら陸軍士官学校ですか、海軍だったら海軍兵学校で、そこから上がったエリートが常に成績と席次で決まっていく

ということで、能力主義ではない。また、お互いに海軍省と陸軍省が情報共有も互いにしない。そして、本来戦争ですから、よきにせよ悪きにせよ、戦争ですから本来勝つことが目的でなければいけないのに、戦況が悪化しても戦争を継続することが目的となっていていつまでもやめられない。これ、今回の地方創生においても、すごい示唆を与えてくれている話ではないかと私も思うんです。

だから、結果重視の視点を大切にして広く意見を求め情報公開を行い、計画の履行、時としては修正を図り、市民包囲、市民の福祉の充実を実現するために、職員一丸となって地方創生という難題に取り組んで頂くことをエールを込めて要望しておきたいと思いますが、何かあれば御見解をお願い致します。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 今、議員が御提言頂きました様々な取組の部分につきましては、我々の方もチェックと確認等をしてしながら、よりよいものになっていくように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） 是非、よろしくお願い致します。

大変、地方創生は難題だと思っておりますが、職員一丸となって頑張りたいと思っております。

それでは次に、観光政策の方に移らせて頂きたいと思っております。

御答弁において、平成26年の本市の総観光客数は約119万人と過去最高を記録し、今後とも維持向上を目指すとなりましたが、私も「たまゆら」や「マッサン」等による本市の認知度上昇により、現在観光には追い風が吹いていると思っております。

また同時に、外国人観光客も広島県、本市ともに増加しています。だからこそ、本市も認識しているように、インバウンド観光政策をより推進すべきであると考えます。

次年度より、県は本県、山口県、岡山県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県の瀬戸内海を囲んでいる7県で現在組織化している任意団体瀬戸内ブランド推進連合を一般社団法人化し、せとうち観光推進機構として設立、強化する予定であります。

背景としては、当然地方創生がありインバウンド政策の推進を図り、機構県内で平成32年まで、東京オリンピックのある年ですが、平成32年までに宿泊者数を360万人にする目標を立てています。その機構の事業の一つとして、広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」があり、瀬戸内しまなみ海道ルートでは本市の大久野島が観光資源として選

定されています。

そこでお伺い致します。

本市としては、観光資源として選ばれた大久野島をいかに広域観光の一つの拠点として活用していくおつもりかお伺い致します。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 大久野島を観光拠点としての活用というような観点からの御質問でございます。

議員の方で今御紹介がございました広島県におきましては、瀬戸内7県で、せとうち観光推進機構というのが今年の4月を目途に設立をされるという予定になっております。その中で、広域観光周遊ルートとして国の認定を受けております「せとうち・海の道ルート」を瀬戸内への来訪意向を、国内最高の最大の観光地ブランドの北海道とか沖縄と同程度の来訪意向まで高めようという目標が一つあるのと、それから先ほどございました平成32年までの間に瀬戸内7県の外国人延べ宿泊者数を360万人まで増加させると、これを目標ということで今掲げておられるそうでございます。

この国の認定を受けました「せとうち・海の道ルート」のうち、瀬戸内しまなみ海道地区であります、この中に大久野島が位置づけられております。御存知のように、大久野島には前年の約1.5倍の外国人観光客が訪れております。この外国人観光客を、本市としてはまず市内の観光地、とりわけ町並み保存地区等へ回遊をしてもらいたいということで、公共無料Wi-Fiの整備でありますとか、観光ポータルサイトのリニューアルと多言語化、それから観光パンフレットの多言語化等に取り組んで、外国人に向けた観光情報の発信の強化を図るとともに、市内へ外国人観光客を受け入れるための受け入れ環境の整備にも取り組んでまいりたいということで、一つには地方創生の先行型の交付金を活用して、こういった事業に今取り組んでいるところでございます。

もう一点は、瀬戸内しまなみ海道といいますのが、サイクリングロードとして非常に有名であり、また国内外からたくさんの方がどうもお見えになっているという状況がございます。大久野島が忠海から大久野島、それから大三島へとつながると、こういった航路を持っておりますので、こういった航路を利用すればしまなみ海道の方から大久野島を通じて、こちらの忠海の方へお越し頂けるルートもあるということから、こちらの本土側では、呉から本市を通りまして尾道まで約82キロの道路を、さざなみ海道サイクリングロードというのを整備致しておるところでございます。本市においても、サイクリストのた

めのスタンドですか、サイクルスタンドですか、そういった簡易な修理ができる工具等を設置した箇所、6カ所ほど設けておりますが、こういった整備をしておりますので、こちらの方へ誘客して頂いて、瀬戸内海沿岸の、非常に風光明媚なといいますか、多島美といいますか、こういったものを見て頂くというのも誘客の一つの大きな材料になるのではなかろうかというふうに考えているところでございまして、これらにつきましては、県あるいは関係市町と連携をして、しまなみ海道からさざなみ海道のサイクリングロードへつながるように大久野島のよさも合わせて、そういった外国人観光客の誘致を含めて取り組んでまいりたいというふうに今考えているところでございます。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） ありがとうございます。

今、御答弁でちょうどお聞きしたかった部分が出たので、しまなみサイクリングロードというところなんです。

後ほどにも聞きますが、今回補正予算を活用して東広島市と県とも連携していくというのがあります、やはり竹原市の魅力というのはこの多島美と海ではないかと。先ほど御答弁にありましたけど、呉市から広がっていると尾道まで。私前も提案したことがあるとは思いますが、結局しまなみ海道、尾道出て今治まで、尾道、伯方島、今治まででサイクリングロードで国際大会も実際に2年前ですか、開かれているという現状であって、また県の資料で県が取り上げていたものですが、財務省と国土交通省の連名の資料で「世界に誇るサイクリングロードに対する国としての積極的な支援について」というもので、国の方も力を入れたいと言ってるわけですね。だったら、本市としてもこれに乗っからないという手はないと思うわけです。

そこで、今治市と尾道市と連携してサイクリングコースをつくり、例えば尾道、今治を通り、帰りは船でまた大三島まで戻って頂いて、船でまた大久野島を経由して、竹原から通って行ってまた尾道まで戻っていくということも一つ考えていくのも手ではないかと思いますが、その辺についてはどのようにお考えになられますか。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 議員がおっしゃられるようなルートというのは、当然考えられるというふうには思います。その点につきましては、また今後、県あるいは関係市町も含めて検討させて頂きたいというふうに思います。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） 竹原の海の魅力を発信することにもなると思いますので、是非力を入れて尾道市さんや今治市さんとの連携強化，県との連携強化もお願いしておきたいと思
います。

それともう一つ，先ほど建設産業部長の御答弁にありましたが，多言語化ということで
今お話ししたせとうち観光推進機構で，360万人外国人の，圏域で宿泊客を目指す中
で，中国，韓国，東南アジアからの追加誘客を狙うことが一つと，もう一つは欧米（米，
仏，豪）——アメリカ，フランス，オーストラリアなどの誘客促進を図りたいというこ
とが書いてあるわけです。

そこで，答弁書にもありましたフランスからの誘客も県は考えていると。2年前広島県
に訪れたフランス人というのは，国籍別でいうと第5位で，6万5，000人というこ
とが広島県観光客数の動向で記されているわけです，去年県が発表したものですが。

でしたら，大久野島は比較的白人の方が多く訪れてるという傾向もあると思うんで，是
非フランス語に対してもパンフレットの案内というようなことを進めて頂きたいと思いま
すが，現在の本市の状況はどのようになっているのか。また，もしないのであれば，今後
それについてパンフレットをつくっていこうという考えがあるのかどうかお伺いしたいと
思います。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 多言語化についての御質問でございますけど，確かに広島
県全体としてみれば，アメリカ，オーストラリア，台湾，中国，フランスというような順
で県内では多くなっております。本市の場合は，韓国，台湾，アメリカ，ドイツ，中国の
順になっているという状況でございます。

現在，本市のパンフレットで多言語化を致しておりますのは，英語と韓国語と中国語と
日本語も入れますと4カ国語という対応になってございます。今後，多言語化を進めると
いう中では，今公共無料W i - F i につきましては，7カ国語まで対応できるというふう
になっております。この中にはフランス語も当然入っております。ということで，本市と
してもこういった方向で今後検討して，より幅広く多言語化ができるように取り組んでま
いりたいというふうには考えているところでございます。

議長（北元 豊君） 山元議員。

3番（山元経穂君） ありがとうございます。

是非，多言語化に対する取組を，ドイツ人が本市の現状で尋ねてる方が多いというんだ

ったら、ドイツ語のことも、Wi-Fiもあると思いますが、やっぱり紙というのもまだ一つの重要な媒体であると私は考えています。先週の土曜日ですか、たまたまテレビを見ていたら、「世界ふしぎ発見!」、皆さんごらんになられたことがあると思います、飛騨高山市の取組をやってみて、30年前から外国人観光客の誘致に力を入れている、何と11言語のパンフレットを置いているというんです。その中ではタイ語とか、そういうものもあった。さすがにいきなり本市ではここまではとは思いませんが、せめて主要国、よく来られること、特にフランスなんかは県も力を入れたいと言っているわけですから、この辺の整備は急いで進めて頂きたいと思います。

まだまだ、いろいろ先ほども言った補正予算のことについて東広島市との連携のことについてもお伺いしたかったんですが、時間がないのでまとめとさせて頂きたいと思います。

今回の質問では、地方創生、それに伴う観光、インバウンド政策についてお伺いさせて頂きました。この質問を通して、市民の皆様が地方創生を考える一助になったのであれば幸いに思います。改めて地方創生とは、自治体自らが考え、活性化していかなければならないものであり、全国の自治体が目前に迫った次年度より本格的にスタートさせます。つまり好むと好まざるに関わらず、より激しい、最後のキーワードであります。自治体間競争にさらされ、勝ち残っていかなければならないことを意味します。市長も歴史がお好きだと伺っているので、ごらんになられているかもしれませんが、本年からNHKの大河ドラマで「真田丸」が始まりましたが、あの弱小大名、真田家と同じ状況下でありまして、いわば平成の戦国時代の生き残りを、大都市でも中都市でもない本市も模索していかなければなりません。

そこで、最後に市民、職員を牽引し本市を活性化しなければならないリーダーシップを求められる市長に今後の地方創生への意気込みをお伺いして、質問を終えたいと思います。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） どうも御苦労さまでございます。

地方創生とインバウンド政策、大変同義といいますか、同じ気持ちで受けとめ、また同時に、これからの竹原市のあり方という、そういった意味においても数々の指摘、示唆を頂いたこと、ありがたく思っております。

大河ドラマの真田家の衰亡については、最後には信幸、長男が徳川幕府の中で兄弟が別

れながらも、真田家を、六文銭を守り抜いたという。私からすれば、ドラマの中で確かに戦国時代を乗り越えてきた真田家という一つのありようというのは、竹原の置かれた共通項というのも存外、指摘のとおり、三原、東広島、そしてこの広島県のだ真ん中、思い出したんですが、竹原市がちょっと遅れをとったというのは、合併のパターンで、安芸津なり、大崎3町とうまく合併ができなかったという、このことが悔やまれてならないというふうにも思っております。

当時の合併パターンでは、5万4,000という中で竹原市を中心とした芸南の中核都市としてやっていくべきであろうということもあったんですが、3万何がしでついに2万7,000台というこういう市になってきたわけではありますが、創生というのは、市民と行政と国と県もみんなが共有して今後の将来のまちづくり、国づくり、県道、これをどのように作り上げていくかという、これが出発点また方向性であろうかというふうに思っております。

だから、私たちからすれば、竹原市の地方創生は市民の皆さんと共有すべきであり、協働というか力を合わせてやっていかなければなりません。同時に、昨日も小梨町の地域の皆さんとの報告会があったんですが、一生懸命頑張ってもらっておられる協力隊員の方の話、2度目になりますが、あれも私はやはり竹原市にとっても大切なことであり、ただ自分たちが積み上げていくというのを竹原市が自ら考えて、自ら行動していくということを国もそのことを非常に期待してるというか、全国の自治体が、もう国は一千何百兆円という大きな借金があって地方に今までのようにばらまきのようなことはできませんよという。ある種私からすれば身勝手な言い方だというふうにも思いますが、現実としてはそうだというふうに、ありとあらゆる施策の中でできることを、竹原市としては職員、皆さんのお知恵をかりながら補助金をもらったりいろんな展開の中で、一步一步できることから積み上げていこうというのが私の本音の部分でございます。

インバウンドだって観光だって、国もこのことでアベノミクスで第3の矢、民間の力、稼ぐ力は観光なんですよと。フランスは8,000万も9,000万人も世界中からお客さんが来て観光でお金を落としてくれる大きな産業であるし、日本だってその素地は多分にあるから、2,000万から3,000万、4,000万、どんどん観光に力を入れていこうという。私はその意味においては、広島県知事が昨年「しまのわ」という、一つの広島、愛媛、瀬戸内というものを大きくクローズアップさせたということがゴールデン観光ルートからこの7つの中の指定の一つになった、あるいは大久野島もそういった意味

で、ウサギのラビットアイランドという、これは竹原市も一緒になって大久野島とやってきたという一つの長い、長期的な展望に立った努力というものがそういう観光事業としてやっと少し。町並みもそうだろうと思います、たくさんの先人がお金をつぎ込んできたというその伝統建造物群が大変価値があるものになった。私も首長として皆さんと一緒に観光事業を何とかしていきたいと、このように思っておりますが、できることから、駐車場も、食べる場所がない、ありとあらゆることを聞いてます。これはそうだろうとは思いますが、やはりできるだけゲストハウスをつくったり、民間の力をかりながら少しずつでも観光にプラスアルファしていく中で、身の丈に合った観光事業の展開をさせて頂きたいと、このように思っております。

これからそういった意味では、大変中・長期的な展望に立った取組になろうと思っておりますけど、これは竹原市にとって大きな宝だと思っておりますので、一緒になって取り組んでいきたいし、竹原市の元気づくりに資していくべきであろうというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（北元 豊君） 以上をもって山元経穂議員の一般質問を終結致します。

午後14時20分まで休憩します。

午後2時07分 休憩

午後2時17分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、道法知江議員の登壇を許します。

9番（道法知江君） ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います、公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願い致します。

1、今必要な子育て支援。

子ども、子育てをめぐる社会情勢の変化を受け、平成24年8月に子ども・子育て支援法、子ども・子育て3法が成立し、総合的に推進するため本市では竹原市子ども・子育て支援事業計画を27年3月、策定されました。吉田市長になられての、肝いりの子育て支援計画です。

同じ時期に政府も昨年4月、子ども・子育て支援制度がスタートし、間もなく1年です。親の就労の有無や住んでいる地域の違いに関わらず、全ての子どもに良質な発達環境を保証し、親の子育てを社会全体で支援することを目指した新制度です。

児童手当や保育サービスによって貧困世帯の家計を直接助けるだけでなく、保育サービスによって母親の就労をサポートし、より多くの母親が働きやすくし、労働人口が増え、職場の女性比率も増えて人材の多様性が高まることで労働生産性が上がって、経済が活性化する。

本市においても国勢調査の結果、平成12年、平成17年に比べ平成22年では30歳から34歳までの女性の就業率が高くなっています。また、国や県の就業率と比べ30歳から59歳までの女性の就業率が高くなっています。竹原市は働く女性の数が多いということです。

そこでお伺いしたいことは、1、保育サービスにおける人材確保の現状と病児保育事業、2、ひとり親、貧困家庭の推移、その支援と効果、3、障害児、放課後デイサービスの教育支援体制、4、育児と介護のダブルケアの実態についてお伺い致します。

2点目についてでございます。受動喫煙防止についてお伺い致します。

2人に1人はがんにかかる国内の現状を転換させるために政府は昨年末、がん対策加速化プランを公表致しました。予防、治療、緩和ケアなど、全方位からがん対策の拡充に総力を挙げています。

かつてスリランカでは、口の中の口腔がんの死亡率ががんの4割を占め、その背景にはビンロウを使ったかむ、たばこをたしなむ習慣と因果関係があったため、生活習慣の改善を重ねて訴え続けていても一向に効果が上がらず、万策尽きたかと思いきや、意外なところから光明を見出しました。大人がだめなら子どもに話してみようということで、試験的に小中学校で、がんの予防を含め、健康に配慮した日常生活の大切さを学ぶ機会を繰り返し設けてみた。すると、子どもたちは親などの大人へ喫煙による健康への影響をストレートに語るようになり、それにより喫煙率が半減したということです。

最近、日本でもTVコマーシャルでも子どもから親へ訴えるような場面が流れています。労働省は受動喫煙防止対策の徹底の中で、官公庁や医療施設は全面禁煙が望ましいとの具体的施策を示し、対策の徹底を求めています。また、労働安全衛生法が改正となり、2015年6月から職場の受動喫煙防止対策が全面施行となりました。範囲は資本金、労働者の数に関わらず、全ての事業者が対象です。しかし、職場にあっては今も、たばこの煙の中で仕事をされている現状を見かけることがあります。

改正法では、事業者は事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置をとるよう努めることとしています。本市において実態はどのようになっていますか。全ての公用車の移動で

も、勤務中と思われるが喫煙をされている、就業時間であるのに外に出てたばこを吸っていると、市民から通報があります。どのように指導、徹底をされているのかお伺い致します。

皆様も御存知のように、たばこは喫煙者が吸い込む主流煙とたばこの先から出る副流煙があります。副流煙は主流煙よりもニコチン2.8倍、タール3.4倍、一酸化炭素4.7倍、さらに発がん性のある物質が含まれているとのことです。たばこの煙から周囲への配慮は喫煙者のマナーだと思います。受動喫煙防止、健康被害防止のために関係機関と連携し、敷地内全面禁煙も検討に入れてポスターなどの掲示をはじめ、今後一層の周知活動を行って頂きたいと思いますので、市長の御所見をお伺い致します。

壇上にての質問は終わらせて頂きます。なお、答弁によりましては議席にて再質問を行いますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 道法議員の質問にお答え致します。

まず、1点目の御質問についてであります。国において幼児期の学校教育、保育、地域の子ども、子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て関連3法が平成24年に制定され、これを受けて本市においては、平成27年4月に子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な子育て支援サービスの充実や子育て支援のネットワークの活動展開を図り、地域における子育て支援を総合的に推進しているところでございます。

こうした中、保育サービスにおける人材確保の現状についてであります。国においては、平成29年度末時点で46万3,000人の保育士が必要とされ、今後、6万5,000人を増員する必要があると推計する中で、保育士確保プランを策定し、年2回の保育士試験の実施や保育士に対する処遇改善などに取り組んでおります。

本市におきましても、公立や私立の保育施設の保育士の確保は重要なことと認識しておりますが、現在、市内保育施設へ入所できない待機児童は発生していない状況となっております。

保育士の確保につきましては、公立の保育所では、広報紙への募集記事の掲載やハローワークへの求人申し込みを行っており、私立の認定こども園では、竹原地域社会福祉法人協議会の職場説明会への参加のほか、竹原市就職ガイダンスへの参加について検討されているところであります。また、広島県においては、広島県保育士人材バンクを開設し、求

人保育施設と求職者が登録して、希望する勤務地や勤務条件等を情報提供する事業に取り組むなど、人材確保の推進に努めているところであります。

病児保育事業につきましては、現在開設している病後児保育事業に加え、新たに平成29年度開設予定としている、病気の回復期に至っていない児童を一時的に保育する病児保育事業を米田小児科医院において行うため、平成28年度当初予算案に開設のための施設改修等に必要となる準備経費を計上したところであります。

ひとり親や貧困家庭の推移、その支援と効果についてであります。ひとり親家庭等に対する手当である児童扶養手当の受給者数については、平成22年度289人、平成23年度278人、平成24年度253人、平成25年度255人、平成26年度237人と減少傾向にあり、平成26年度においては、延べ2,671人に対し1億60万円の児童扶養手当を支給しております。生活保護世帯のうち小中高校生のいる世帯数については、平成22年度14世帯、平成23年度19世帯、平成24年度17世帯、平成25年度19世帯、平成26年度21世帯となっており、子どもの教育費や就学に必要な資金の援助等の教育支援を行っております。経済的な理由等により就学困難な児童生徒の保護者に対し給食費、学用品費などの援助を行う就学援助の対象件数につきましては、平成22年度313件、平成23年度314件、平成24年度293件、平成25年度263件、平成26年度258件となっております。

ひとり親家庭や子どもの貧困への支援につきましては、生活保護世帯やひとり親世帯に対し、子どもの生活費や就学に必要な資金の援助などの教育支援、子どもやその親に日常的な教育習慣を身につけるための生活支援、保護者が就労するための支援や能力開発のための給付金の支援などの就労支援、児童扶養手当や資金貸し付け等の経済的支援など、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を目指し、総合的な対応を行っているところであります。

また、国の平成28年度当初予算案において、ひとり親家庭への支援策として、児童扶養手当の機能の充実や母子家庭等自立支援給付事業の拡充などが措置されていることから、本市と致しましても事業の拡充を図ることとしており、今後も引き続き、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めてまいりたいと考えております。

放課後における支援体制につきましては、障害児への取組として本市では、竹原市障害者計画においてライフステージに切れ目のない支援を重点プロジェクトの一つとして位置づけ、出生から乳幼児期、成人に至るまで、ライフステージが移っても切れ目のない支援

を引き継ぐことができる体制づくりに取り組んでいるところであります。具体的には、児童生徒の特徴やこれまでの医療・福祉等の関係機関から受けてきた支援の内容を記録し、情報共有を図るサポートファイルの普及を促進するとともに、障害児相談支援事業所などの関係機関と連携しながら、障害のある未就学児には日常生活における基本的動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練を行う児童発達支援のサービスの提供、障害のある就学した児童から18歳までの生徒には、授業の終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う放課後等デイサービスを提供し、生活能力の向上のために必要な支援を行っているところであります。

今後におきましても、関係機関との情報共有を進め、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

ダブルケアの実態についてであります。少子高齢化や晩婚化、晩産化の進行に伴い、高齢の親の介護と幼い子どもの育児を同時に行う、いわゆるダブルケア世帯の増加が新たな社会問題となっている中で、平成27年8月に民間企業と大学によって実施された実態調査では、全国の大学生以下の子どもを持つ母親1,000人を対象に、ダブルケアの状況についてアンケート調査が行われ、現在直面している、過去に経験ありなどを含め、経験率の合計は8.2%となる結果が公表されております。

また、平成27年6月に内閣総理大臣を本部長とする、すべての女性が輝く社会づくり本部において決定された女性活躍加速のための重点方針2015では、ダブルケア問題の実態について調査を行い、その結果等も踏まえ、必要に応じて負担の軽減の視点から対策の検討を進めるとしており、本市と致しましては、国が行う実態調査の結果を踏まえ、その対策の内容を注視する中で検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。受動喫煙防止につきましては、平成14年に制定された健康増進法第25条において、学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないこととされ、また平成27年12月にはがん対策加速化プランが策定され、避けられるがんを防ぐ予防対策の一つとしてたばこ対策を掲げ、実施すべき具体策として平成32年の東京オリンピック、パラリンピック開催までに、受動喫煙対策を強化することとされております。

また、広島県におきましては、広島県がん対策推進条例を制定し、喫煙者と喫煙をしな

い人が互いに心地よく施設等を利用できる環境整備に取り組む機運を醸成する観点から、平成28年4月1日から、公共施設等において禁煙や分煙の義務化、飲食店等においては喫煙や分煙等の状況の表示の義務化が開始されるとともに、喫煙者は遊具のある公園や学校のほか、その周辺においても喫煙しないことが努力義務として定められております。

受動喫煙による健康の悪影響につきましては、頭痛等の諸症状や一時的な心拍数の増加、血管の収縮などの生理学的知見が示され、長期的な影響として、肺がんや循環器疾患等のリスクの上昇が科学的に明らかにされるとともに、非喫煙妊婦であっても低出生体重児の出産の発生率が上昇するなどの調査結果が示されております。

本市におきましても、この受動喫煙防止対策を推進するため、健康まつりや広報紙等で周知を図るとともに、妊娠届け出時に妊婦とその家族に対しリーフレットを配布し啓発するほか、公共施設においてチラシを掲示するなど市民への啓発を行っており、学校教育においても、小学校の体育科や中学校の保健体育科において、喫煙や受動喫煙による心身の発達への影響について指導し、児童生徒が自らの健康を管理、改善していく力の育成に取り組んでおります。

また、職員の健康管理と働きやすい職場づくりの一環として、平成24年5月からは、一般職員の勤務時間内における喫煙を禁止しているところであり、引き続き職員に対し、喫煙マナーに関する指導を徹底することに加え、受動喫煙に関する知識の向上を図るとともに、公共施設における受動喫煙防止対策を含め、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 9番道法知江議員。

9番（道法知江君） 丁寧な御答弁を頂きましてありがとうございます。

まず、男女が平等を目指す男女雇用機会均等法が施行されて30年になります、今年の4月でちょうど30年になる。女性たちは本当に働きやすくなったのか、この30年でというふうなことを思います。30年前というのは、女性が働くのか、子育ては、家事、育児については、家の中で見るべきではないかというような声が、30年前、当時そういった声も批判もあったそうなんですけれども、ようやくやっと男女雇用機会均等法が施行されてから30年が経過したということもあります。また、3月1日からこの1週間は女性の健康週間でもあります。全国的にもいろいろと取り沙汰されている女性に対する施策が本当に重要だなということを感じております。

昨年成立した女性の活躍推進法においても、女性の活躍をさせるのは健康でないといけ

ないとか、そういった細かい具体的なこともいろいろと打ち出しをされ、また市、町、全国的にどのように挑戦するのかということがうたわれていると思っております。あくまでも男女はともに同じ基本的人権を持っているので、働く場であろうとまた生活の場であろうと、これは平等の権利があるということではないかなというふうに感じております。

そこで、今回の子育て支援についてなんですけれども、今本当に必要な子育て支援とは一体何なのか、いろいろ予算は拡充されるんですけども、本当にそれが実効的に中身が濃いものなのか、予算づけはしたものの本当に起動されているのかどうか、そういうことも踏まえた上で、最初の第1点、子育て支援のことを質問させていただきます。

御答弁にも頂いたんですけども、今現状、竹原市は本当に働く女性の方が多いということで、国勢調査、27年の調査はまだ結果が出ておりませんのでここで申し上げることはないんですけども、おそらくパートであれバイトであれ、働くという女性の方が増えていっている、これは事実だと思います。そして、女性が働くことに伴って一番大事なことは、保育だと思っております、保育サービスが充実しているのかどうか、本市は、なぜ保育サービスの充実をいろいろなところで声高らかに言われているのか、なぜなんだろうというふうに思うんですけども、保育サービスがきちっとできているところは、女性の就労率も上がって、また子どもの貧困率も下がっていくと。児童手当の拡充もありますけれども、子どもの貧困率も下がると。だからこそ、保育サービスの充実というのは本当に大事なことなんだと。保育サービスに重点を置くと、先ほども申し上げましたように、女性の労働力が増して、労働生産性、成長率も高まってそれは経済の成長につながると、いいことづくめであるということをまず前提にきちっと頭に入れておいて頂きたいなというふうに思います。これは経済産業省の方からも、言葉だけではなく数字にあらわしているということがたくさん出ておりますので、数字の根拠というのは間違いないなというふうに感じるんですけども、OECD28カ国のデータでも既にそれが結果としてあらわれています。

経済協力開発機構のOECDが出している結論です。政策効果として保育のサービスの充実ですよ、第1点に。これをすることがイコール竹原市の経済成長率につながる、最終目標は、竹原市の経済成長率につながるんだということです。私が言っているのではなく、経済産業省が公表をされております。だとすると、竹原市における、保育は充実されているのかということは何ってるんですけども、保育においていわゆる待機児童は発生していない、待機児童は発生していないけれども、保育士の確保についてはハローワーク

に求人を申し込んでいたりとか、また社協の方に職場説明会等の参加をされて就職ガイダンスの参加についても検討されていると。ということは、本当に竹原市の保育サービス、保育士の確保というのが、専門職の確保というのが一体どうなのか、中身ですね、内容。それはどうなのかなというのにもまず1点、思います。人材確保に向けてどのように竹原市は推進していったのか、これをまず第1点お伺いしたいと思います。

それと、病児保育事業につきましては、新年度予算にも計上されておりました。病気をされて病後児、病気の後の子どもさんを預かる、ふれあい館さんで見ているということは今まであったけれども、一番大事なのは、病気にかかった時、高熱を出す時、その時に親御さんがともに子どもと一緒に休めないということで、大事なのは病児保育だということを通じて訴え続けさせて頂いておりましたが、このたびやっと予算化して、全国的にも病児が大事ということがいわれています。回復期に至るまでということですので、うつった時、これは季節によって非常にばらつきはあると思います。インフルエンザ等集団感染を起りやすい時期と全くそうでない時期というものもあると思うんですけども、本市における病児保育は一步前進なのかなというふうに感じております。

そうやって手厚くしながら、実際のところ、保育士の人材確保はなかなかままならないというこの実態をどのように担当課では思われているのかなというふうにもまず1点、お伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 保育士の確保、いわゆる人材確保に関する御質問でございますが、冒頭御答弁申し上げておりますとおり、一定には公共の保育所に関わる保育士につきましては、あえて現時点においてはと申し上げますけれども、確保はできている状況であります。ただ、御説明申し上げましたのは、確保の周知、募集の仕方として御説明申し上げておりますので、その点御理解を頂きたいのと、それから私立の、現在でいえば認定こども園さんにつきましては、いろんな形で募集をされておられます。一つは、人脈等もあるでしょうし、いろいろな人と人とのつながりの中での確保、または御答弁にもありましたような説明会の参加でございますとか、ハローワークへの広く周知をするという意味で募集をかけておられるという状況でございます。

ただしかし、現在のところと申し上げた背景には、広島県全体の中で保育士が不足をしているという現状は、全国的な流れを受けて同様でございます。現在竹原市においてそういう状況ではありますが、先行きいろんな意味でこういう募集に関しましては努力をしてい

かなければいけないという意味で御答弁を申し上げておまして、今後においてもどのような形で人材確保というものが適切であるかということを含めて、しっかりこの点に関しては努めてまいりたいと思っております。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 現在、市内保育所6カ所の保育所で定員が竹原は80名、竹西が90名、大井40名、吉名が90名、中通60名、東野が45名の定員数に対してで充足されているというふうなことだと思います。時間的にも、7時半から夜7時まで見て頂いているということです。乳児の6カ月だったり、あるいは認定こども園だと乳児で2カ月から見て頂いているという、非常にそういう点においては、十分充足されているのかなというふうに思いますけれども、問題は私立であろうと、認定こども園、また市内の保育所だろうと、本当に十分な保育は、中身の濃いものをして頂ければなというふうに感じております。

それと、お母さんが働きやすい環境ということで、処遇の改善等もこれからも訴えていけない課題だと思います。子どもの数は少なくはなっても、教育の中身とか保育の中身については求めるものが大きいのではないかなと。それもありますので、保育士の確保についてはこれからも引き続きお願いしたいと思います。待機児童がないということは、よその市、町に比べて非常に恵まれているなというふうなことは感じております。

それと、病児保育なんですけれども、回復期に至っていない児童は見ますということなんでしょうか。それから、確認なんですけれども、回復期ではなく、急性期とか体調不良時、そういう方も見て頂けるものなのかどうかということ。これは29年に開設予定ということになっていると思いますので、1年間、しっかり議論をして頂きながら、小児科の先生にお願いして、施設の改修等もございますけれども、ここでもやはり大切なのは看護師さんの御苦勞やら医師の御苦勞もあると思います。回復期に至っているお子さんだけなのかどうかということも含めて、しっかりと調査をして頂ければなというふうに思います。

あと、ひとり親のことなんですけども、ひとり親というか貧困家庭ということで今回、いろいろと貧困家庭の今の現状をお聞きさせて頂いたんですが、貧困家庭というのが、定義というのがなかなか難しいとは思いますが、ちょうど今日の中国新聞に子育て貧困世帯が倍増という記事が載ってありました。調査においては、生活保護の基準となる最低

生活費以下で暮らす子育て世代を貧困状態と定義している、そうすると18歳未満の子どもがいる約1,300万世帯のうち貧困状態にある世帯は、92年の時は5.4%だったけれども、今どんどん倍増しているということが書かれてありました。特に、中国地方では広島県が14.9%という貧困率になっておりました。では、竹原市は一体どうなのかということがあると思いますので、もし貧困率がわかるようでしたら、教えて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 今朝の中国新聞の記事に掲載されておまして、この数値が県単位で示されたものでございます。山形大学の戸室准教授が取りまとめをされまして、議員が御説明のとおり発表されておるものでございまして。ただ、これは総務省の就業構造基本調査の統計を使用したものでございまして、統計調査というものが各市、町の全体の中での抽出により試算をされたものということでございますので、具体的にこれを各市町村単位の数値として落とすというのはなかなか難しいということで、現在私どもが確認を致しまして、お答えをさせて頂いております。

様々な貧困世帯というものの捉え方というものが現在まだ不確定な状況にあらうかというふうに思っております、国の方もこの点についてはまだ、明確な数値といえますか基準というものも示してございませんけれども、確かに傾向としてだんだんこの数値が上がってきているという状況には聞き及んでおります。竹原市としてもその辺の国の状況とか、広島県が示されるデータ等をもとに、この実態等について把握をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） おっしゃるとおりいろいろな定義があると思うので、厚生労働省の方は平均的な所得の半分未満で暮らす人を貧困と定義した、子どもの貧困率を算出しているということもあります。児童扶養手当の受給者が竹原市において何人ぐらいいらっしゃるかということにおいては、280人とか250人、減少傾向にあるというふうに書かれておりますけれども、そもそも子どもの数が減っているということでもあるので、この数がイコール貧困家庭の減少とは違うのではないかなというふうに感じております。むしろ増加傾向にあるのは、全体的に見ても、広島県においても、増えていっている、子育ての貧困世帯が増えていっているということを考えていかないといけないというふうに思います。

また、就学困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品などの援助を行う就学援助の対象件数も260人、250名いる。これはあわせて先ほどの児童扶養手当とほぼ同じぐらいの数が毎年推移されているのではないかなど。これは決して少ない数ではないということをとともに確認しなければいけないというふうに思っております。

貧困家庭が増えるということは、一番最初冒頭に申し上げたように、活力のあるまちづくりまで向かっていくことが大変困難になるというふうに思いますので、是非ひとり親家庭や子どもの貧困の支援については、国の方もいろいろ拡充はされておりますけれども、本市としてもしっかりと直視して頂きながら支援対策を十分過ぎるぐらいしていかないといけない問題ではないかなというふうに感じております。

国の方も実態調査を行いますけれども、本市もいち早く、たくさん的人数ではありませんので、いろいろと調査が行われるのではないかなというふうに思います。調査を早く行って早くいろんな結果がいろんな方向性が見えてくると、即いろいろ対応とか、個々に応じての適切な対応ができていくのではないかな。場合によっては、ひとり親のお母さんたちの就労支援につなげて、パートだったけれども、正社員の方に移行することができたとか、そういった施策やそういう手当もたくさんありますので、それを是非、広報等にお伝えをして頂きたいなというふうに思います。もう待たなしでひとり親の家庭が増えているのではないかなということ、すごい危機感を感じております。いろいろ国の児童扶養手当や資金の貸し付け等経済的な支援とかがある、生活の応援はできる。けれども、そういう方々の最初の窓口がないんですよ、相談窓口が。

このたび機構改革をされて、各部も本当にボトムアップされるというふうに期待しておりますけれども、このひとり親家庭や貧困家庭の行政の相談窓口が今、どういうところにあるのか教えて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） ひとり親家庭等弱者としての行政の窓口ということにつきましては、現行も国がこのような方々の支援をするための政策、いわゆる財政措置も行った上で、各市町村はそれに基づいていろんな対象者へのアクションないし手続を行っております。

基本的には、子ども福祉室が大きな窓口になりまして、現在も進めておりますし、相談員も配置していろんな意味での相談も受けております。もちろん、個別ケースによる対応というものが主にはなりますけれども、基本的には手当の受給の際に御相談を受けるな

り、いろんな形で対応させて頂いているところがございます。また、健康等に関しましていろんな対応がある場合に、基本的には関係部署が連携をした上でいろんな対応をさせて頂いているのが現在の状況でございます。これは今後も先ほど議員の方からありました機構改革によって変更がございますものの、基本的な対応、考え方としてはしっかりと個別ケースに対応していきたいというふうに思っておりますので、そのように御理解頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 28年度の新年度予算においても、ひとり親家庭への支援策ということは、具体的に児童扶養手当の機能の充実や母子家庭の自立支援給付事業の拡充などが設置されるということでもあります。本市としてもその事業の拡充を図るというふうにいわれております。やはり一人一人に合った支援をどうつなげるかが私は大事ではないかなというふうに思いますので、本当に丁寧に是非対応をお願いしたいなというふうに思います。

それと、後でまた、ひとり親家庭のいろいろ施策は講じているけども、その効果はどうかというふうなことを最初に質問させて頂きましたけれども、各それぞれの自立に向かう就労支援とか働きやすい職場の提供、働きやすさを政策として打ち出されていたり、生活の応援とか学習支援等々のことも説明がありました。やはり先ほども何度も申し上げますけども、つながることがとても重要だというふうに感じますので、さらなるひとり親家庭、また貧困家庭の人数はそんな莫大な人数ではありませんので。例えばその所得、その方の所得等の実態とか、そういうものを把握して頂きながら、施策につなげていくということをお願いしたいなというふうに思います。ひとり親世帯の平均的な所得とか収入はどうかというのかも、御相談窓口として対応をお願いしたいというふうに思います。

次の放課後における支援体制ということで、障害児のライフステージに切れ目のない支援を行っている、本市はという御回答を頂きました。放課後デイサービスがデイサービスひろばさん、中央2丁目で行われております、それはよくわかっています。そこで成長の段階まで見届けて、成長期までの一貫した支援が行われているというふうな認識でよろしいのかなというふうに思いますけれども、ある一方で、例えば学校における放課後児童クラブ内においての、いわゆる発達障害児のお子さんは対応はどのようにされているのか。学校教育現場の施設の一部をお借りして放課後児童クラブがあると思います。放課後

児童クラブの中の発達障害児の対応はどのようにされて、充足されているのかどうかお伺いしたいと思います。教育委員会の方がいいかもしれません。どうですか。両方になりますか。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 放課後児童クラブにおける障害児の受け入れにつきましては、以前から児童の健全育成上、特に必要があると認める時には、当該児童を利用対象児童とすることができるという概念のもとに、これは個別具体に加配をした上で、指導員に加配をした上で現在も対応をしているという状況でございます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 1点だけ、これは確認なんですけども、例えば放課後児童クラブ内において何か事故が起きた時、発達障害のお子さんが事故が起きた時にはどのようなマニュアルがあるのか。まず、保健養護教諭との連携をとったりするのか、指導員で対応できるのか、これはどういったマニュアルがあるのか教えて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 個別具体のマニュアルにつきましては、済みません、私今手元に把握はしておりませんが、まずは指導員が担当部局である子ども福祉室への連絡、または学校敷地内にはほとんどの放課後児童クラブというものがございまして学校との連携、それによりまして個別具体の状況で様々な対応があるとは存じますけれども、例えば病院との連携、救急医療、救急の対応措置等につながって、それは基本的には個別具体の対応ということになるかと思えます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） よく学校敷地内には放課後児童クラブはあるけれども、学校教育とはまたちょっと違って、これは子ども福祉室の方だから、何か緊急なことがあった時には、養護教員につなげるのではなくって、指導員の方で対応するということの確認、それによろしいでしょうか。その内容にもよると思いますが、事故とか。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 放課後児童クラブは、あくまでも学校外の取組ということでございますので、一義的には指導員が責任を持って、まず第1次対応をします。その緊急の内容によりまして、学校敷地内でございますので、学校教職員への連携、それから当然子ども福祉室が所管でございますので、そちらへの連携をとって、いろんな方面で個別

具体の状況によって対応していくというふうに認識してございます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 引き続き、学校教育の方でも連携をよろしく、保健養護教諭とか連携を図って頂いて、応急処置も必要ではないかというふうに思いますので、よろしく願い致します。

後は、ダブルケアの実態についてお伺いしたんですが、国の方からもこれからいろいろ調査が入るということになります。ダブルケアの現況についていろんな調査が行われて、その国の結果をもとにして、本市としてどういう対応をとっていくかということを考えるということでもあるんですが、正直なところ、晩婚化であり晩産化であり、生まれてくる子どもさんと同時に子育てをしながら介護もしていけないといけないという実態は、本市だけに関わらずどこでも起きているこれからの本当に大事な課題ではないかなというふうに思います。今現状においてダブルケアの相談等があるかどうかだけお伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 個別具体にあるかないかにつきまして調査はできておりませんが、情報収集ができておりませんが、議員が御指摘のように、子育て対象者がイコール介護をしていく側の対象にもなり得る今現状にある、これは竹原市のみならず全国的にそのような状況にあるというふうに認識しておりますので、これからそのような状況が、事例が増えてくるといいますか、事例が発生してくるんじゃないかというふうに認識しております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） ありがとうございます。

生命保険会社の調査で、過去に経験したり、現在直面したりする母親は8%いるというようなことで、ダブルケアは精神的、体力的な負担が増すほか、経済的な困窮を招くこともあるということで、これがあるから出産年齢が、次のお子さんをということができなくなるというような傾向もあるそうです。またしっかりとこのダブルケアの問題も、今後も本市もいろいろと施策を検討しなければならないというふうに感じております。

次なんですけれども、第2点目に移ります。

受動喫煙防止のことを今回質問させて頂きました。受動喫煙なんですけれども、国際オリンピック委員会がたばこのない五輪を打ち出して、外国でも五輪開催を機に受動喫煙防止

対策を強化してきているということでもあります。他人のたばこの煙を吸わされるという受動喫煙の防止に向けて、本市の現状の取組をお伺いしたいと思うんですけれども。

健康増進法では、国民の健康維持と現代病予防を目的とされる法律で、平成14年の健康増進法だったんですが、国民が生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならないことを規定、制定したものであります。特に第25条では、多数の者が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう求めていると。受動喫煙の定義としては、室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わさせることとしていると。今まで曖昧だった受動喫煙の被害の責任をたばこを吸う人ではなく、その場所を管理する事業主、管理者にあると。

市長、済みません、2009年3月に職場での受動喫煙で化学物質過敏症を患ったとして、北海道の滝川市の男性が企業を相手取って企業から700万円支払う被害訴訟の判例があったということでもあります。今の竹原市における受動喫煙防止策のあり方検討会とかいろいろあると思うんですけれども、労働者側から見て一層の対策の充実が求められているのではないかなというふうに思います。

受動喫煙による健康の影響、職場に関連する有害性の認識、そして労働者、働く人の健康障害防止に着目した受動喫煙防止対策をどのように行っているのでしょうか。まず、お伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 事業主側としてのということですが、まずこの受動喫煙に関しての市役所、事業主としての取組ということがございますけれども、市長の御答弁でも申し上げましたように、24年5月から竹原市役所の敷地内においては分煙ということですが、まず灰皿については、これは一般職ということで申し上げますけれども、一般職については勤務時間中には職場での喫煙はできないということで周知徹底を図っていると。休憩時間においては、分煙という形で屋外に今2カ所、3階と地下、1階の出入り口付近ということになっておりますので、これについてはその場所が適切かどうかというのはございますけれども、そここのところで喫煙を休憩時間にはすると。一般の来庁者用に玄関ピロティ下に1カ所灰皿を設けておるということで、敷地内においては今分煙の状況になっていると、3カ所ということになっております。

この経緯としましては、職場の職員の代表も含めまして、この事業主側との協議の中で、そういう健康被害もあるという認識の中でそういう経緯に至ったということですが、継続

してそういった協議の場を設けているかということについてはありませんけども、その当時、そういう協議の場で話し合いがなされて勤務時間中は禁煙するというので、一般職については今そういう取組を継続して行っている状況でございます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9 番（道法知江君） 24年5月から分煙ということで行われていると。今年は広島県の方では、がん対策日本一に向けた取組ということの中に、がん予防対策の推進でがん対策推進条例の受動喫煙防止対策を平成28年から施行することに伴いというふうに書いてあるんですね。おそらく本市も、これ答弁にも頂きました、この4月からがん対策の防止をきちっとまた推進していかないといけないということではありますが、先ほど言われた灰皿の場所ですよね、3カ所の場所。それと、勤務時間外には吸えるけれども、例えば残業タイムになった時にどうなのかと。残業タイムになったらわあっと灰皿の周辺にどうしても集まってこられると思うんですけども、そのその灰皿が置いてある場所はどういう場所なのかと、確認させて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） まず、3カ所の喫煙場所といいますか、分煙で今灰皿を置いている場所、これは今議員の方からも御指摘がありますように、県条例でこの4月から一定に義務化をされるという部分においては、人の動線といいますか、そういった場所に灰皿を置くというのは不適切であるという認識をしておりますので、今現在、一般の来庁者用、それから地下の入り口、出入り口、ここの場所については我々も不適切だという認識をしておりますので、この4月1日の義務化に向けて早急に対処したい。ただ、敷地内、今全面禁煙ということではなくて、あくまでも分煙という中で、来庁者の喫煙場所をどうするかというのは、今現在まだ決まっておられませんけども、特に職員については、地下の入り口と今の3階の屋外の部分を指定しておりますので、ここの部分については、地下の灰皿の設置場所については不適切であろうという認識をしておりますので、3階の部分については、通路ではない部分において何とか禁煙区域という形で整理できないかということで現在検討してございます。今時間外の時はどうかということですが、これは時間外勤務命令をなされている場合においてはあくまでも勤務時間ということにございますので、あくまでも拘束がない、例えば昼休憩であるとか、朝から夕方入退庁の前後というような、いわゆる休憩時間における喫煙は、規制はしていないということで御理解頂きたいと。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 答弁が一つ漏れていたかなと思うんですけども、有害性の認識はどのようなかというところです。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 申しわけございません。

職員も24年5月から勤務時間内の喫煙を禁止して半年を経過した後に、職員アンケートというのを実施をしております。その結果としましては、喫煙の影響については有害性とか周囲への迷惑、こういったことについては9割以上が認識しているというふうな結果が出ておりますので、健康に対するそういった影響もほとんどの職員が認識をしているというふうに理解をしております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） がん対策、一方ではがん対策をされていて、学校教育現場においてもがん教育というのを推進していっているところもあります。それと、たばこの対策、健診の重要性、がん対策ですね、そういうことを行ったり、一方では保健とか健康面においてはそういう施策をどんどん打ち出していると。それで、9割の人が理解はされている、受動喫煙による有害性というのは認識していると。だけれども、なかなか数が減っていないし、外に出ている公用車においても、かなりたばこの灰皿があるよということを市民の方が結構厳しく言われたりしています。それは、あくまでも市の職員が使われた灰皿なのか、もしくは貸し出しをした市民の方が使われた中身なのか、それは定かではないと思うんですけども、いずれにせよ、受動喫煙の怖さというのは、吸ってる本人ではないということですよ。周りに対する配慮というのが一体どこに視点があるのかなというふうに感じます。私は吸わないでくださいということではないんですね。たばこ税も1億数千万円あります。たばこを嗜好される方は、それは大いにそういう考えでやっていると思います。ただ一方では、医療費も莫大に上がってきていると。唯一もしかしたら予防できるがんの一つではないかなって、そこまで言われていると。これ矛盾を感じるんですけども。庁内においてもそうです。庁内においても一部、喫煙されているところを目にします。隗より改めよじゃないですけど、私たちが律していかなければ、なかなか市民に対する御理解というのは広まらないのではないかな、受動喫煙に関しては。吸っている人よりも吸っていない人の方がニコチンや発がん性物質を含んでくるということですよ。それが、最高頭脳集団といわれる我が竹原市の職員、また我々議員の中もともども一緒に

に考えていかないといけない課題ではないかなと思います。

口にこそ言わないんですけども、たばこの煙で、そばにいただけで、目はしみる、洋服にも付着する、髪の毛も頭髮も、本当に一瞬いるだけでもそこから離れたら喫煙者なんだというふうに言われたりする、そういう苦情は結構聞いております。吸っている人のモラルもあるかもしれないですけども、吸ってない方のモラルを守るためにどのようにされるのかなというふうに感じます。

ちょうどこの4月から施行も始まります。受動喫煙防止、もっと徹底して行って頂きたいなと思います。先ほど24年5月から分煙してますよと言われるんですけども、来庁者のために灰皿を置いてますというような言い方をします。じゃあ、来庁者も仕事で来られるはずですよ、来庁者も。例えば住民も何かを尋ねたいということで来られると。でも、来庁者のために入り口の3メートルも離れていないところに灰皿を置いておくこの心理がわからないですよ。受動喫煙をわかっていないと思うんです。24年から分煙対策してます、対策はしていますよ。けども、受動喫煙の中身はわからないということなのかどうなのかお聞きしたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 受動喫煙の健康被害という部分には認識をしておりますけれども、その辺の部分で適切でない場所に今現在灰皿が設置されてあるということも認識した上で、今回の県条例を契機に今置かれている分煙3カ所の部分については改めて見直しをさせて頂きたいということでございまして、入り口付近のじゃあ何メートルがいいのかというような、そういった基準も明確にはございませんけども、まずは来庁者の部分で。例えばサービスエリア等ではかなり離れた場所に灰皿が設置されているというような状況で、その来庁者に対する対応をどうするかというのはまだ答えは出ておりませんが、まず我々一般職員が、数十年前までは自席でたばこを吸っていた時代から比べれば庁舎の中では一切、今吸わない状況、今いみじくも議会もおっしゃいましたけども、議会は議会の方で対応を決めて頂ければというふうに思いますし、我々職員の関係については、今現在市民の動線になっている部分については、至急に対応させて頂いて。そうはいいまでも、議員の方からも御説明があったたばこ税等も市税全体の5%ぐらいのシェアを占めている部分では、市の職員の喫煙をする職員についてはそういう動線でない部分を確保して、何とかそれも休憩時間、勤務時間では吸わないと、これは徹底をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 大変申し上げにくいことだと思います。喫煙されている方は喫煙されているということはわかるんですね。ただ、その喫煙するところはどこなのか、TPOですよ、どこの場所どういうところなのかと。ここが大事だと思います。

何回も申し上げたように、部長の方も答弁を頂きました。受動喫煙による健康への悪影響というのを十分認識されてるなというふうに感じます。科学的根拠も明らかになってきているということでもあります。そういうことも踏まえた上で、市長もたばこを大愛煙家ではあるかなと思うんですが、健康で元気で頑張ってもらえないといけないので、是非一言、何でたばこを吸うのか、吸われる方に是非、受動喫煙の内容について御答弁を頂ければと思います。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 部長の方から分煙という一つの今日までの経過の中で、御指摘頂いた受動喫煙、また健康に関する上での喫煙について、どなたも重々本当によく反省もしながら健康に留意もしなきゃいかんということを切実に思いながらこの習慣性というか。浅野先生が言うのは、本当大変な中毒症状らしいですよ。やめるということはかなり大変なストレスと、かえってそれによる反動も出る場合があったりということもありますが、私、幸いに1月13日から禁煙してまして、頑張っていきたいと思っておりますので、それを答弁にさせてください。済みません、当てになりませんが、よろしくお願ひします。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） ありがとうございます。市長の御決意と今の現状をお伺い致しました。

吸ってほしくない、吸うなということではないです、何度も申し上げるように。吸う場合の状況をしっかり考えて頂きたいなというふうに思います。吸う方のそれがモラルではないかなというふうに感じておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

以上です。

議長（北元 豊君） 以上をもって9番道法知江議員の一般質問を終結致します。

議事の都合により、3月3日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後3時26分 散会